

沼田市議会 会派 沼田創生会 行政調査

星野 佐善太

日時 平成 30 年 7 月 30 日 (月) ~ 7 月 31 日 (火)

調査先 東京都千代田区永田町 1-11-23
自由民主党本部

- 目的
- 1 人口減少についての対応また緩和策の参考例は
 - 2 行財政の改革の推進とその弊害について
 - 3 市町村広域連携の推進と更なる市町村合併について
 - 4 今後の市町村合併や道州制の動向

講師 衆議院議員 自由民主党副幹事長

坂本哲志 先生

内閣官房 まち、ひと、しごと創生本部事務局内閣府地方創生推進本部事務局参事官
島田勝則 講師 2名

講義内容

○日本の人口形態について

団塊の世代 (男性) 1947-1949 年生まれ

出生率 267.9 万人 - 269.7 万人

2015 年 215.2 万人 (66~68 歳) 98.2 万人 (0~2 歳)

2040 年 80.4 万人 (91~98 歳) 102.7 万人 (25~27 歳)

この、日本将来推計人口は国籍に関せず、日本に在住している総人口推計を対象としており、国際人口移動率(数)を仮定して、推計を実施している。

出生数は厚生労働省の「人口動態統計調査」より出典し、2015 年～2040 年人口は「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」国立社会保障、人口問題研究所から作成した。

○沼田市の人口推計について

総人口 (2015 年) 48,676 人 → (2040 年) 34,068 人

14,608 人の人口減 (30% 減) となる見込み。

○年齢段階別に区分けした場合

	人口	構成率	2040 年人口	構成率	増減数	増減率
0~14 歳	5,872 人	12.1%	3,125 人	9.2%	2,747 人	46.8%

15～64歳	27,878人	57.7%	16,421人	48.2%	11,457人	41.1%
65歳以上	14,926人	30.7%	14,522人	42.6%	404人	2.7%
うち						
65歳～74歳	7,016人	14.4%	5,669人	16.6%	1,347人	19.2%
75歳以上	7,910人	16.3%	8,853人	26.0%	943人	11.9%

上記、推計の見通し。

沼田市は平成40年代には、人口が約40%減少すると推計され、渋川市も同様となります。

地方都市は、人口減少、少子高齢化の進行は、経済、財政、福祉、介護等多岐にわたり行政の運営に大きな影響を与えます。

今後の箱物（公共施設、橋梁、水道事業を含めたインフラ整備）の維持管理のため、行政、議会の判断と決断が迫られる事となります。

総じて、これらを念頭に市民の皆様に、安心安全なまちづくりを最優先に、判断し、実行に移すため、急速に行財政改革を進めることができます。

更に政府では、地域定住圏自立構想事業の拡大を進めています。

地域定住圏自立構想の意義としては、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携、協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し地方圏における定住の受け皿を形成することになります。

○圏域に求められる役割について

①生活機能の強化

休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成等

②結びつきやネットワークの強化

デマンドの運行、滞在型・体験型観光、グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備等

③圏域マネジメント能力の強化

合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい等

○制約について

- ・人口5万人程度以上（少なくとも4万人超）
- ・夜間人口比率 1以上
- ・原則3大都市圏外 等



○定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

- ・特別交付税
- ・包括的財政措置（平成 26 年度から大幅に拡充）
 - 中心市に対し 4,000 万円程度 → 8,500 万円程度
 - 近隣市町村に対し 1,000 万円 → 1,500 万円
- ・外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に要する経費に対する財政措置
- ・地方債 地域活性化事業充当（充当率 90% 交付税算入率 30% これは医療・福祉、産業振興、公共交通の 3 分野のみ）

○各省による支援策

地域交通の確保、教育環境整備支援、定住自立圏構想推進のための関係各省庁による事業の優先採択について、等々のメリットがあります。

沼田市として、今後このような制度の活用も視野に入れ、広域圏内の町村と新たな取り組みや、あわせて、広域圏外市町村との事業の取り組みについて研究していく必要が生まれると考え、他に多自然拠点都市圏の振興等の取り組みについても、検討すべきと考えます。

現状、本市では昭和 45 年 7 月 3 日発足の利根沼田広域市町村圏振興整備組合が、当初 1 市 2 町 6 村で設立されましたが、現在では、平成の合併により 1 市 1 町 3 村となっており、利根沼田広域消防、利根沼田文化会館、愛宕老人ホーム、沼田聖苑、利根沼田農業共済、広域圏事務局として、この広域圏組合が良好な機能を果たしています。

今後、この枠を超えて前者の取り組み等も考慮し、一つには、利根沼田市町村は近隣の市町村と協力し、ごみ処理場の建設、行政事務処理方法の検討、観光の協力（ルート、特産物 PR 等）、住まいや、交通、人材育成等の交流推進の形成、災害協定などの拡大を求める必要があると考えます。

これらの施策を通じ、国からの支援や補助金を大いに活用することが重要と考えます。

今回、この講話を聴き、国の人口減少についての対応は理解するものの、もっと私たちが求めるものは何なのか考えると、それは、人口を減らさないための施策であります。

子供を産んでいただくための、根本的な対策です。

これは、教育の中に取り組む必要があります。

地方分権は、小さな自治体である沼田市にとって、財源移譲について不利な状況であると考えます。

大きな企業も少なく、税収が少ない沼田市では不足であったと考えます。

当時、衆議院議員 尾身幸次先生が東京にて、研修先の勉強会の席で、地方は不利である事を話していただきました。その時、他の国会議員は、あまり地方の不利なことを考えていましたかを記憶しています。

尾身代議士が語られた事を、懐かしく思い出されました。

道州制の件も話しましたが、今後、自治体の枠組みが変わる場合、これらの話が復活してくるかと思います。

国を支える元は人口（人）は人であり、人が存在して初めて国が成り立ち、形成されるものであります。

生産人口、消費人口があって社会が成り立つと考えます。

まず、国は、しっかり教育を通じ、人口増に対する施策を実行して頂きたいと思います。



地方創生の動向と展望について

日時 平成 30 年 7 月 30 日 (月)

調査先 東京都千代田区永田町 1-11-23
自由民主党本部

講師 内閣官房 まち、ひと、しごと創生本部事務局参事官 島田勝則 先生

内容

地方創生については、当初、市行政も我々議員団も勉強を重ねて、講師の先生よりご指導をいただいて参りましたので、おさらい的な感じがしました。

まち、ひと、しごと創生法の概要は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけると共に、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来に渡って活力ある日本社会を維持していくため、まち、ひと、しごと創生に関する施策を総合的に実施することにあります。

各地域の自治体が、それぞれ知恵を絞り、まちの歴史や文化、特産物の生産を通じて地域の活性化に努めており、誘客、永住施策等に専念してきましたが、人口増については、なかなか結び付かないのが現状で、国も人口減少に歯止めがかからない事を認めています。

そこで、人口減少の中、各自治体の今後の行財政改革として、建物やインフラ整備の進め方を中長期的ビジョンとして総合戦略の全体像を示していく必要性があります。

①危機感の違いでは

出生率の更なる減少として、40~50 年後の日本の人口は現在の 3 分の 2 に減少する見込みであるが、国は、50 年後 1 億人を維持したいと計画しているが、日本社会の持続の可能性に重大な支障があると考えます。

②省庁横断による安定的、継続的な枠組みを構築

従来は、地域活性化の基本法が無く、各省庁が縦割りで施策を展開していましたが、地方創生では、基本法に基づき省庁横断の司令塔を設置し、国と地方が人口ビジョン総合戦略を策定、地方は安定継続的に事業を実施できること。

③成果目標 (KPI) PDCA による成果検証が出来る

今まででは、効果検証システムが無かったが、地方創生では成果目標 (KPI) を設置し、

効果の検証 PDCA を導入するなど改善策を実施している。

④東京圏への人口集中の是正

ライフステージに応じた地方創生の充実強化、メニューの充実、わくわく地方生活実現政策パッケージの策定、I、U、Jターンによる起業者の創出（6年間で6万人）、高齢者の活躍による新規者の創出（6年間で6万人）、女性、高齢者等の活躍の場、新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）行う。

また、移住支援策の抜本的拡充を行う。

地方における労働力の低下と人手不足の解消のため、外国人の活用が求められる。

このため、外国人の移住受け入れ、インバウンドによる観光誘客の促進、外国人留学修了者の専門人材としての積極的な活用、そして、奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進等、様々な政策メニューが紹介された。

私自身、前述したとおり、国は、国民に対し人口減少、少子高齢化社会がこれ以上続くと日本の国そのものの存続が厳しいこと、福祉社会の崩壊につながることなどをしっかりと、國民一人一人に理解を促すことが必要だと思います。

人口減少と、少子高齢化の進展に対し様々な施策は必要ですが、教育により國民に根本的な理解をしていただくことが大切と考えます。

行政調査 2 日目

日時 平成 30 年 7 月 31 日 (火)

調査先 東京都中央区築地 1 丁目 1 番 1 号

調査地 中央区役所

- 目的
- ・第二次中央区行政改革大綱について
 - ・地方行政サービス改革に関する取り組みについての状況
 - ・行政評価制度について

○第二次中央区行政改革大綱について

この大綱の作成に当たっては、中央行政システム効率化大綱の最終年次を待たずに、社会経済環境の急激な変化や、厳しい財政状況と、更に都區別制度改革、地方分権の動きを踏まえ、平成 11 年 2 月に新たに中央行政改革大綱を策定した。

目的としては、基本構想の将来像実現に向け、限られた財源を有効に活かし、柔軟で効率的な区政運営のため、まず「無駄を省く」。

結果、職員数で計画目標を上回る 204 人の削減と、学校警備や給食調理などの委託、図書館開館日の拡充、窓口開設時間の延長を実施した。一方、幼稚園、保育園の保育料の見直し、受益者負担の適正化の取り組みにより、清掃業務の移管、都區制度改革、介護保険導入など着実に区政の推進を図ることが出来たと言われた。

また、将来に向けて十分対応できる行政システムを確立することが出来るように、時に応じた行政システムの再構が必要との考えに基づき、中央区基本計画 2005 の着実な推進を支える基盤づくりのために新たな行政改革の取り組みが大切であるとのことだった。

○改革の基本的な考え方について

まず、区民が主人公の区政運営の考え方に基にしている。

区民は主権者であり行政サービスの受け手、つまりお客様である。区民が真に必要なサービスを適正に享受出来るよう、質の高いスピード感ある行政サービスを求めていく。

そのためには、柔軟で機動的な行政組織を確立し、課題に対応できる体制を整備する職員の意識改革を進めること。そして、職員の適正配置、人材育成を実行すること。

規制改革の流れにより、民間の活動する領域が拡大する。これらを的確にとらえ、多様な資源を積極的に活用する事。

財政支出整理団体等について、設立した趣旨を踏まえ、時代の変化にあわせた活用を図ること。

○健全で持続可能な財政について

時代の流れに即応し、必要な施策を素早く実現に向け弾力性ある、健全、安定的財政基盤を確立する。まず、そのためには事業の目的、指標を明確にする。

事業の完成後、その成果の評価を通じて歳出の見直しを進め、自主財源の確立や区税、保険料、使用料等の収納率の向上を図る。また、歳入の確保に努めることを的確に図る。さらに新規の施設のみでなく、区が整備し蓄積した貴重な財産である公共施設の多様な活用を図ることが大切であるとのこと。

この行政改革大綱の性格については、その時々の区民要望や、時の課題に応えていく必要性、常に自己改革を怠ることなく、改革に取り組み特に期間は設定していない。

この大綱は、中央区における総合的指針として策定したもの「中央区基本計画 2005」の推進を支える基盤となるもので、行政評価や予算編成を通じて行う毎年度の事務事業見直しにあたり基本となるものであること。

○行政改革の取り組み項目について

区民との密着、連携の推進では、特に地域人材バンクの創設である。

各分野で知識や経験を持つ区民を公募、登録。区民のノウハウを活かす方針を検討する事。

○開かれた区政の実現

区政の出前講座の開設。特定なテーマについて、職員がまちへ積極的に出向き、区政への疑問、提言など自由に話し合う場の検討。

○区政運営の状況の公表

本市も毎月、市公報等に公表をしているが、中央区では職員の任用、給与、勤務時間、分限、懲戒、服務、勤務成績評定等の状況を公表している。

職員にとり厳しいところであると考えるが、市民側から見ると当然と考える方もある。

これらの成果について、今後参考にすることも必要であり、評価制度がどの様な結果で成果につながったのか、検討していく必要性があると考える。

○グリーンペーパー型広報の導入

区政の諸課を整理公表し、解決の方向性を区民と共に考えること。これは、大変必要な項目と思います。

行政が関係する個々の市民と語り合うより、事業施策によつては、区民（市民）と一緒に話し合うことが必要であり、本市も同様と考える。

○区民サービスの一層の向上、電子区役所の構築について

年末年始、土曜、臨時窓口の開設については、区民にとっては大変ありがたい事と思う。
本市でも、検討していただきたい。

○柔軟で機動的な執行体制

組織の見直しと職員配置の適正化について、危機管理担当組織の整備が考えられ
る。

現在、地震、台風、大雨による災害が日本全土に広がっており、平時から、危機管理の
体制整備を図り、全庁的組織的に取り組むことが求められる。

中央区では、地震や海辺での津波による災害等も受けやすい状況であることから、地震、
防災パンフレットや災害に備える安全対策、災害発生の際の対応等、細かく作成されてい
る。東京都全体、あるいは 23 区の被害状況によって、大きく避難状況が変わる状況にも、
様々な対応が考えられており、縦横の関係との連絡完備が必要と考える。

災害の程度で、道路、建物崩壊と様々な状況が考えられるが、100 パーセントの対応は
難しいと考えるが、最近の調査では首都直下型地震の 30 年以内の発生確率は 70 パーセ
ントと言われているが、まず、地震に強いまちづくりを考え、建物の耐震強化、家具類の
転倒防止、陸橋高架橋の強化、防災拠点、防災連絡網、避難場所等すべてに注意を払う事
が明記されているが、100 パーセントは無い。

○監査体制の強化

部長級組織とし各部局に対する監査体制を強化する。

○道路公園維持管理体制の見直し

土木事務所の再編を行う。

○職員配置の適正化

5 年間で 10 パーセント程度の削減

平成 16 年 4 月 1 日現在で、1,671 人の削減。

○財政支出監理団体等の活用について

観光施策を充実するための観光協会を機能強化する。

○民間資源の多様な活用

業務の委託化、本庁電話交換業務を委託、区立区営住宅管理業務委託検討、学校給食調
理業務委託の拡大、指定管理者制度の活用。

○職員の意識改革と人材活用

職員育成基本方針の策定、多様な人材の活用、民間人の登用の拡大、経験者採用の拡大、任期付き採用の導入検討

○財政の持続的な財政運営

財政の弾力性の確保とフレーム予算の推進、公共事業のコスト削減（維持改修を含めたライフサイクルコストを重視する設計）、区民税、各種使用料等の収納率の向上。

各種行政改革を断行し、平成29年度の行政評価の結果については、別紙参考資料によります。

中央区は、現状人口増が続き、学校校舎、幼稚園の増築、住宅の確保等、沼田市とは全く異なった社会経済であり、比較できない状況がありました。

最後に、中央区と沼田市が提携、友好関係を結ぶことが出来れば幸いと考えます。

防衛省 我が国の防衛について

日時 平成 30 年 7 月 31 日

内容

我が国を取り巻く安全保障環境について、今回は中国との関係について説明を受けた。

中国の海上戦力の近代化は、より遠方の海域において作戦遂行する能力の構築を目指している。新型水上艦艇の増強が見られる。(空母遼寧、新型駆逐艦、原子力潜水艦等)

航空戦力の近代化は、国土防空能力の向上、より遠方での戦闘能力の構築を目指している。

第4世代戦闘機の着実な増加、次世代ステルス戦闘機とされるJ-20の実戦配備に向けた動きがある。

軍事力強化が進む尖閣諸島周辺海空域をはじめ、一方的にエスカレートしている南シナ海においても、滑走路工事が実施され、安全保障上影響があることの説明を受けた。

あわせて北朝鮮問題にも触れ、現状の説明を受けた。

私たちは自分たちの国は、まず自分たちで守る。そのような意気込みがなければなりません。

といつても、先に戦争を仕掛けることは違います。やはり自国を守るだけの軍事力は必要であり、国民を守る義務は國にあります。

現状、話し合いによる戦術をしっかり行うことを求めます。

○市ヶ谷記念館訪問

この建物は、1656年(明智2年)徳川御三家の一つ、尾張徳川家康2代光友公が第4代将軍家綱公より5万坪を拝領し、市ヶ谷台に上屋敷を築いた。

明治7年(1874年)京都兵学校寮が市ヶ谷台に移転され、昭和12年(1937年)6月陸軍士官学校として1号館が建設され、同年8月に士官学校本部が座間(神奈川県)へ、また、昭和16年(1941年)予科士官学校が朝霧(埼玉県)へそれぞれ移り、代わって大本営陸軍部陸軍省参謀本部が市ヶ谷に置かれた。

昭和20年(1945年)8月、米軍に接収され、翌年5月、極東国際軍事裁判(東京裁判)法廷として使用された。

その後、米軍極東軍司令部等として使用、昭和34年(1959年)に変換されたのち、翌年から陸上自衛隊東部方面監部及び陸上、海上、航空自衛隊監部学校等として使用されてきた。

平成12年5月、防衛庁が檜町から移転した。

2階のバルコニーで昭和42年、作家の三島由紀夫が大演説を行いバルコニーを降りた部屋にて、刀で柱に切りつけた3か所の跡も確認できた。

最後に、自決した場所の説明も受けた。

建物全体が奥行きがある様に設計され、ステージから見て奥が深く見えるように、ゆかを徐々に上げて、出入り口ドア等の位置の奥行き感を演じている。

更に、演題ステージへ上がる階段の一段目の板（段）は足が滑らないよう反りを付けている、天皇陛下のみの階段である。

今回の行政調書については、自由民主党本部により、人口減少、地方改革、地方分権について参考となることを学んだが、人口減少についての対応策については支援策も重要と思うが、現状、今日の社会情勢のなかでは、国県市町村が、子供さんを産んでいただく子育て支援は当然必要であるが、根本は国の責任で人口減少になった場合は、どの様になるのかを教育の中でしっかりととした教育方針の中で知らしめること、国民全体に対しても理解を頂く努力と必要性をとくことが、最も大切であると考える。

地方創生も、一時的なことにならないよう、しっかりと政府（国）県も継承をしていく必要性が大事である。

東京都中央区役所の行政改革については、特に評価制度の取り組み、それらを基にして、改革をしていく。これが大事であることを特に感じたが、現状人口も増え続けているため、沼田市と全く違った現状にあることには驚きを感じた。

本市も、今後人口減少が続くと、市全体の消費も減り、経済に大きな影響が生じる。

人口増のための策を、もっと真剣に対策する必要性を更に問いたい。

沼田市議会「沼田創生会」行政調査報告書（所感）

報告者 星野 稔

調査日程 平成 30 年 7 月 30 日～31 日

調査内容 ①人口動向と広域連携及び地方創生について（自民党本部）

講師 衆議院議員 坂本哲志先生（地方制度調査会委員）

講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局 島田勝則参事官

②第二次中央区行政改革大綱と行政評価制度（東京都中央区）

【調査の目的】

沼田創生会は本年 4 月に発足し、同時に現在の沼田市が直面する課題と発展への活性化策を協議してきました。従来行ってきた議員向けセミナーへの参加も効果を上げてきましたが、中央の情報を的確に捉えていくために、自由民主党本部政務調査会担当職員である「大迫亮平氏」に研修内容を伝え、講師の手配をお願いし実現の運びとなりました。

研修前に川場村出身で現在、自由民主党事務総長を務める「元宿仁事務総長」を表敬訪問しました。元宿総長は、地方創生について行政が積み上げていくことも大切だが、時には自民党本部を使ってトップダウンの手法も頭において利用してほしいとの助言をいただきました。

また、以下に報告する自民党本部での研修内容と講師のレベルの高さは、今までに経験がないもので、自由民主党本部の大迫亮平氏に感謝の意を表したいと思います。

①平成 30 年 7 月 30 日（月）13:00～14:00（自由民主党本部 8 階会議室）

内容 人口動向と広域連携及び第 32 次地方制度調査会の動向について

講師 衆議院議員 坂本哲志先生（地方制度調査会委員）

今回、講師を引き受けていただいた、坂本哲志衆議院議員は熊本 3 区選出で現在 6 期目を務められています。過去に市町村合併など地方自治体の進路に大きな影響を及ぼしてきた、地方制度調査会委員も務めていますが、国会議員からは 4 名しか委員に入っておらず、県議会議員 4 期を務め、地方を熟知した叩き上げの政治家であり、このような方が国政に居ることは力強い限りである。

最初に 2040 年の人口の動向について、詳細な資料を用いて説明がありました。利根沼田地域の人口規模では、現在政府は定住自立圏構想を推進しているが、沼田市は「多自然居住拠点都市」の要件に該当する全国 22 市に含まれる事が紹

介された。定住自立圏構想はよく聞くが、多自然居住拠点都市とは初めて聞くものでした。

多自然居住拠点都市の基本的な考え方は、定住自立圏構想では、中心地のオフィスや工場などに周辺市町村から通勤することを想定し、人口4万人超・昼夜間人口比率1以上といった中心市要件が定められている。一方、国立公園や国定公園などの豊かな自然を有する地域（多自然地域）に通勤する住民が多いことから、昼夜間人口比率が1未満となるなどして、中心地要件を満たさない都市も少なくない。

このような多自然地域を後背地に持つ居住拠点都市は、一定の都市機能を担い、豊かな地域資源を活かした雇用を創出する多自然地域を支える拠点的な都市としての機能を發揮しており、居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、定住自立圏の一類型として振興策を講じることとするとされている。この流れは、利根沼田地域の新しい段階の広域連携が求められていると感じています。

最後に、坂本先生が委員を務める第32次地方制度調査会の動向についてお話をありました。本年7月5日に首相官邸で第32次地方制度調査会の初会合が開かれ、「複数の自治体にまたがる圏域連携のあり方について」議論が始まった。この中で先生は、近い将来に東京の高齢化が始まると、人材の争奪が始まる。東京が介護などの人材をお金で集めるようになる、と指摘されました。

そのような課題への対応も入れた地方ビジョン・中間報告を来年7月に提出し、自治体の意見を聞いて2年後に答申をまとめる予定といいます。新しい形や連携を提言できるのは市議会しかないので、中間報告に対する意見を上げてほしいと要請がありました。

質疑の中で、行財政改革を推進するためには、利根沼田全体で事務処理を行って合理化を進めたいが、市と町村の事務処理が違うため、今の段階では合理化が進まないのではないか質問しました。先生は情報処理やプログラムを独占している企業の存在も課題であり、中間報告に盛り込んでいくと答弁されました。

最後に先生は、沼田に一度出かけてみたいと話されていたので、議会・職員等の合同研修会の講師としてお招きしてはと思っています。

②平成30年7月30日（月）14:00～15:00（自由民主党本部8階会議室）

内容 地方創生の動向と展望について

講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 島田勝則参事官

地方創生についての研修会は、各議員とも何度も受講する機会がありま

いたが、資料と説明も分かり易く大変有意義な研修でした。島田参事官の説明では、沼田市の意向であれば幅広く支援をできると思うので、是非積極的な活用をしてほしいとの説明がありました。

地方創生については先進地の事例をみると、沼田市はまだ活用しきれていないと感じています。会派としても早急な協議・検討を行い、当局に提言できるよう取り組みたいと思います。

③平成30年7月31日（火）10:30～12:00（東京都中央区役所）

内容 第2次中央区行政改革大綱と行政評価制度について

東京都中央区は、京橋地域、日本橋地域、月島地域からなり、人口は平成9年に72,090人と底を打ってから、平成30年に156,823人まで増加をしています。人口増の要因はバブル期に地価の高騰などで郊外へ流れた人口が、都心部への高層マンションの建設により若い世代が流入していることが挙げられる。

東京一極集中の象徴とも言える中央区の悩みは、沼田市などの地方自治体とは対照的なものであると言えます。施設を統合再編するのではなく、保育園や小中学校を増設しなければならない状況に直面しています。

中央区基本構想では「輝く未来へ橋をかける・人が集まる粹なまち」をメインテーマとして、

- ①「中央区スタイル」を確立し、世界に輝く東京を創造
 - ②歴史と伝統を継承し、多彩な魅力があふれる美しいまちを形成
 - ③誰もがあこがれ、住みたい・働きたい都心の実現
 - ④未来を切り拓く力を育む「創造の場」の構築
 - ⑤多様な絆が融合した」「プロアクティブ・コミュニティ」の確立
- の5項目を掲げて基本構想が推進されています。

中央区の課題を挙げるとすれば、若い世代の流入による核家族の増大と区内にある約38,000の事業所の行政への参加率の低いことであると感じます。

行政評価の取り組みでは、基本計画に掲げた66施策を対象に実施している。評価にあたっては、計画事業等の進行管理を主眼に施策の達成状況や課題等を把握した上で、施策目的を実現するための方向性を検討し、施策評価結果として、行政改革推進本部へ報告している。

9月には決算特別委員会開催前に全議員に送付し、10月には評価結果の公表、パブリックコメントを開始、12月には企画総務委員会及び各所管委員会において行政評価結果・パブリックコメント実施結果の報告を行っており、各事業の推進において行政内でチェックが働いており見習うべき取り組みがありました。

会派名		沼田創生会	議員名	小野要二
1	期日	平成30年7月30日(月)~31日(火)		
2	調査事項	7月30日(午後:自由民主党本部) (1) 2040の人口の動向について／「定住自立圏構想」の推進について／「多自然拠点都市圏の振興」について (2) 地方創生の動向と展望について(まち・ひと・しごと創生総合戦略) 7月31日(午前:中央区役所) (1) 地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について (2) 行政評価制度について 7月31日(午後:防衛省) (1) 我が国の防衛について		
3	所感	調査後の考察(感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど)を記入 7月30日(午後:自由民主党本部) (1) 2040の人口の動向について／「定住自立圏構想」の推進について／「多自然拠点都市圏の振興」について 今後の人ロ減少は避けてとおれず、地方自治についても、個々の自治体が行政機関としての機能を全て持つではなく、近隣市町村で圏域をつくり、それが役割分担することを有識者の研究会は示している。 2040年には全市町村の半数近くは、2015年に比べ、人口が3割以上減少し、出生率の低下や就労人口の減少により、生活や産業を支えてきた都市機能は維持できないとしている。これからは、住民にとって必要な行政機能の維持をいかに図るかが肝要であるとのことである。 政府は、圏域を新たな行政主体として明確に位置づけ、権限や財源を与える方向を打ち出しており、地方制度調査会で、具体的な法整備の検討を進めていく方針である。 こうした動向については、本市も注視していく必要がある。 (2) 地方創生の動向と展望について(まち・ひと・しごと創生総合戦略) 国が策定したまち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中是正や各地域で住みやすい環境の確保、将来にわたって活力ある日本社会の維持等、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的に制定された。 国は現在、第2期総合戦略の基本目標を検討しており、地域活性化のため、包括的大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を打ち出し、U・I・Jターンによる起業・就業者創出、女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし、地方における外国人の活用等7項目の施策を掲げている。 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略についても、今後進展を図り、目標値が達成でき		

ていない現状を打破していく必要がある。国等の動きを今後も注視しなければならない。

7月31日（午前：中央区役所）

(1) 地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について

中央区の行政改革は、昨今の人口増加によるコミュニティの変化などに、区政が的確に対応できるよう率先して自らの変革に努め、多様化する行政ニーズに迅速にかつ柔軟に対応できる行政運営を図っていくことを基本に、行政改革で職員数を計画目標で204人の削減を掲げているが人口増加のため、職員数を増加するなど、情勢に応じた改革に取り組んでいる。

本市においても公共施設等総合管理計画等、行政サービスの見直しや効率化等が図られるべきときにある。中央区の取り組み等を参考にしたい。

(2) 行政評価制度について

中央区の事業評価は、事務事業評価後、行政改革推進本部に評価結果を報告し、行政評価結果を議会の参考資料として提出、区民からのパブリックコメントを実施し、新年度予算編成への反映や評価制度の見直しに活用している。

執行機関における取り組みのみならず、議会としても評価制度の研究は進めるべきと考えている。

7月31日（午後：防衛省）

(1) 我が国の防衛について

安全保障については、住民の生活とは切り離せるものではない。

政府の動向を今後も注視していきたい。

沼田創生会

行政調査報告書

調査内容

(1) 自由民主党本部 (平成30年7月30日(月))

- ① 「2040の人口の動向について」
定住自立圏構想の推進について
多自然拠点都市圏の振興について
- ② 「地方創生の動向と展望について」

(2) 東京都中央区 (平成30年7月31日(火))

- ① 「地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について」
- ② 「行政評価制度について」

(3) 防衛省 (平成30年7月31日(火))

- ① 「市ヶ谷記念館(視察)」
- ② 「我が国の防衛について」
- ③ 「航空幕僚長(表敬訪問)」

沼田創生会 久保健二

会派名	沼田創生会	議員名	久保健二
1 期 日	平成 30 年 7 月 30 日 (月)		
2 調査事項	自由民主党本部 ①「2040 の人口の動向について」 定住自立圏構想の推進について 多自然拠点都市圏の振興について ②「地方創生の動向と展望について」		
3 所 感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

①【2040 の人口の動向について】

※日本の人口	2015 年	2040 年
団塊の世代(1947~49 生) : 215.2 万人(66~68 歳)	→ 80.4 万人(91~93 歳)	
団塊ジュニア(1971~74 生) : 198.9 万人(41~44 歳)	→ 182.7 万人(66~69 歳)	
参考(2013~15 生) : 98.2 万人(0~2 歳)	→ 102.7 万人(25~27 歳)	

※沼田市	2015 年(構成比)	2040 年(構成比)	増減
総人口	48,676	→ 34,068	-14,608、-30.0%
0~14 歳	5,872(12.1)	→ 3,125(9.2)	-2,747、-46.8%
15~64 歳	27,878(57.3)	→ 16,421(48.2)	-11,457、-41.1%
65 歳以上	14,926(30.7)	→ 14,522(42.6)	-404、-2.7%
(うち 65~74 歳)	7,016	→ 5,669	-1,347、-19.2%)
(うち 75 歳以上)	7,910	→ 8,853	+943、+11.9%)

厚生労働省「人口動態統計調査」、国立社会保障・人口問題研究所より

<定住自立圏構想の推進について>

・圏域に求められる役割

- ①生活機能の強化 医療、病児・病後児保育、消費生活相談、地場産業育成等
- ②結びつきやネットワークの強化 交通、観光、生活道路整備等
- ③圏域マネジメント能力の強化 職員の人事交流、外部専門家の招聘等

・圏域形成に向けた手続き

- ①中心市宣言
- ②定住自立圏形成協定の締結
- ③定住自立圏共生ビジョンの策定

・定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税、地方債、各省による支援策

<多自然拠点都市圏の振興について>

- ・定住自立圏構想の中心市要件を満たさない、多自然地域を後背地にもつ都市
- ・一定の都市機能を担い、豊かな地域資源を活かした雇用を創出する多自然地域を支える拠点的な都市としての機能を発揮しているものを居住拠点都市。
- ・居住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、定住自立圏の一類型として振興策を講じる
- ・沼田市は多自然居住拠点都市の要件に該当する

②【地方創生の動向と展望について】

<まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略（2017改訂版）」>

- ・「長期ビジョン」
 - I. 人口減少問題の克服（2060年に1億人程度の人口を確保）
 - II. 成長力の確保（2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度の維持）
- ・「総合戦略（2017改訂版）」の基本目標2020
 - ①地方にしごとをつくり、安心して働けるようする
 - ②地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する
- ・「地方創生・三本の矢」
 - ①情報支援：地域経済分析システム（R E S A S）
 - ②人材支援：これまでに204市町村に派遣
 - ③財政支援：交付金、地方財政措置、地方創生応援税制等
- ・地方創生では、「人口の減少に歯止めをかける」べく、省庁横断の取り組みを法律化した。
- ・2013年に約97,000人の東京圏への転入超過を0にするのが目標だった。

<わくわく地方生活実現政策パッケージ>

- ・若者を中心に、地方から東京圏へ毎年約10万人超が転出超過。
- ・地方の若者は3割減少（15年間で-532万人）。
- ・15歳以上の就業者数は、2000年から2015年にかけて、東京圏では160万人の増加、地方では228万人の減少。
- ・東京一極集中の是正、地方の担い手不足への対処、移住等の多様な希望をかなえる。
 - ①U I Jターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
 - ②女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）
 - ③地方における外国人材の活用
 - ④地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）

- ⑤子供の農山漁村体験の充実
- ⑥企業版ふるさと納税の活用推進
- ⑦国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

【所感】

まず人口推計と人口構成の説明があったが、2040年には高齢者人口が最も多くなり、これが2040問題と言われる。この時には支える側の生産年齢人口の負担増や労働者の不足等が懸念される。自治体はインフラ整備や維持ができるかという問題はもちろん、行政サービスをどこまで提供できるかまで考えておく必要がある。現在でも高齢化が進み生産年齢人口の確保にも苦慮している自治体にとって、その時に何ができるのか心配になる。

国はこの2040年問題という現実を直視し、制度改革など政府全体での取り組みを進めている。現実的に、将来は一つの自治体での自己完結型の行政サービス提供は不可能であり、地域間連携の必要性も言及されている。第32次地方制度調査会でも地方ビジョンが策定される模様である。

「定住自立圏構想」と「多自然拠点都市圏」はまさに近隣都市の連携で広域行政の取組と考えられる。市町村単位では設置できないものや、市町村単位では必要なものは広域で運営し、交通網など近隣で運営したほうが効率の良いもの、観光ルート作成などがその一例になるだろう。現在でも一部事務組合などが存在し広域行政は行われているが、これからは更に踏み込んでいくことが必要になる。施設の共有、バスなどの交通網、観光、ごみ処理などは直近の課題であることは間違いない。

人口減少が進む中で自治体経営を持続させるためには、最低限これらの取組みを進める必要がある。そのためには近隣自治体での問題を共有し解決策を導き出す作業を始めなければならないが、利根沼田ではいくつかの広域圏行政が行われており、その会議から発信できると思う。

地方創生では支援策があるが、東京圏への転入超過は著しいことが顕著であり、これを食い止めるかが常なる課題である。地方圏にどうすれば転入するか、そして定住してもらえるか。そのためには仕事と収入、住環境、さらにプラスアルファの満足点が必要と感じる。どの自治体も人を呼び込むために差別化を図っているが苦戦しているのも実情に思う。

持続可能な自治体づくりには、人が住み続けられる環境が必要不可欠である。行政は効率化と社会に合ったサービス提供の徹底が必要だが、国の提供する支援策や特区制度などを活用する必要がある。この調査内容は時代・社会を直視し制度改革が進められている。こういったものをツールとして活用する重要性を改めて感じることができた。

以上

会派名	沼田創生会	議員名	久保健二
1 期 日	平成 30 年 7 月 31 日 (火)		
2 調査事項	東京都中央区 ①「地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について」 ②「行政評価制度について」		
3 所 感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

①【地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について】

<第二次中央区行政改革大綱（平成 17 年・2005 年策定）>

第 1 「新たな行政改革の必要性」

- ・平成 10 年から人口が増加。子育て支援ニーズや新しい区民の増加によるコミュニティの変化に対応する行政運営の必要性。
- ・国と地方の役割分担の中で、基礎的自治体としての責任を果たす。
- ・人口増加による新たな財政需要の増大、国の税財政制度改革などへの対応のため、独自財源の重要性からより柔軟で効率的な財政システムの必要性。

第 2 「行政改革の基本的考え方」

- ・区民が主人公の区政運営
- ・時代の変化に即応できる執行体制の整備
- ・健全で持続可能な財政
- ・行政改革は「中央区基本計画 2005」の推進を支える基盤。
- ・大綱は行政評価や予算編成を通して行う毎年度の事務事業見直しにあたっての基本。

第 3 「新たな行政運営の指針」

- ・区民との連携の推進（3 項目）
地域団体に加え、NPO 団体などの増加により新しい人も入っている。
- ・開かれた区政の実現（10 項目）
主権者である区民に対して説明責任を果たし、区民参画の機会を拡大する。
- ・区民サービスの一層の向上と電子区役所の構築（8 項目）
インターネットを活用して 24 時間対応の行政手続きや施設予約などのノンストップサービスを目指す。
- ・IT 技術を駆使し、ワンストップサービスを目指すとともに、パソコン等の利用が困難な区民に対する配慮も合わせて図る。
- ・組織の見直しと職員配置の適正化（12 項目）
新しい区民ニーズに柔軟に対応できる体制を構築する。
- ・民間資源の多様な活用（8 項目）

行政責任に配慮しつつ、指定管理者制度の活用など民間資源を活用する。

- ・職員の意識改革と人材活用（4項目）

机上ではなく、職員の意識を変えていく。

- ・財政の弾力性の確保とフレーム予算の推進（6項目）

財政部門が中心に予算編成するよう見直している。

- ・既存ストックの有効活用（6項目）

地域の拠点である学校は学校教育だけに限らず地域での活用を推進する。

長期保存計画の策定によりライフサイクルコストも見据えた取り組みを行う。

- ・成果重視のマネジメントサイクルの構築（1項目）

PDCAサイクルの構築。行政評価につながる。

「区民満足度」などの指標により検証していく。

<地方行政サービス改革の取組状況等>

※「経済財政運営と改革の基本方針 2015」に基づき、取組状況・方針の見える化及び比較可能な形で公表。

※総務省においては、進捗状況について毎年度フォローアップし広く公表する。

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」

「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」

1. 行政サービスのオープン化・アウトソーシング等の推進

①民間委託等の推進

②指定管理者制度等の活用

③地方独立行政法人制度の活用

④BPR の手法や ICT を活用した業務の見直し(窓口業務の見直し、庶務業務の集約)

2. 自治体情報システムのクラウド化の拡大

3. 公営企業・第三セクター等の経営健全化

4. 地方自治体の財政マネジメントの強化

①公共施設等総合管理計画の策定促進

②統一的な基準による地方公会計の整備促進

③公営企業会計の適用の推進

5. PPP/PFI の拡大

<公表されている資料の項目>

(1)民間委託

(2)指定管理者制度等の導入

(3)窓口業務

(4)庶務業務の集約化

- (5)自治体情報システムのクラウド化
- (6)公共施設等総合管理計画
- (7)地方公会計の整備

②【行政評価制度について】

1. 行政評価の目的と進め方

- ・成果を重視した質の高い区政運営を実現するとともに、区民に対する説明責任を果たしていくため行政評価を実施。
- ・平成29年度は「中央区基本計画2013」で掲げた目標達成に向け、計画の進捗状況を把握するため「施策評価」を行い、施策や事業の実施状況の確認、課題の整理に加え、今後の方向性を明らかにした。
- ・行政評価の進め方は、各所管部局自らが評価を実施した後、企画部と各所管部局との意見交換・調整を経て、企画部による評価を実施し、行政改革推進本部（本部長：区長）に評価結果を報告。

2. 平成29年度行政評価結果概要

(1)評価対象

基本計画2013に掲げた66施策（再掲の2施策除く）。

(2)評価内容

①施策の状況

- ・基本計画2013の計画事業について、平成28年度の主な実施状況と成果確認。
- ・計画事業以外で施策の目的達成のために実施している取組と成果確認。
- ・施策の達成状況の目標となる指標の数値や推移を把握。
- ・必要に応じ、指標以外の客観的データ等から取組の成果確認。

②施策の評価と課題

- ・施策・事業の取組状況や成果、指標の推移等を踏まえ、施策の達成状況を確認するとともに、判断理由について整理。
- ・施策の達成状況を踏まえ、施策の目的達成のために解決しなければならない課題を整理。

③今後の方向性

- ・社会経済状況、国・東京都の動向、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた課題等を踏まえ、今後の施策の方向性を明示。

【所感】

中央区の人口は平成7年の7万人が平成29年には16万人に増加しており、その内訳は30～40歳代の転入が続いている。こういった若い世代の転入や、当区で活動するNPO等の

増加による新しい行政需要が生まれている。そういった環境の変化への対応や持続可能な行政運営のために行政改革を続けている。

受けた説明のベースは「中央区基本計画2005」と平成17年度策定の「第二次中央区行政改革大綱」と古いものだが、実はそこからの考えが基礎となって現在でも引き継がれている。人口動態や築地市場の移転、2020年に控える東京オリンピック・パラリンピック等を考えると相当スピーディーな対応を迫られたに違いないが、脈々と続いた行政改革は威力を發揮していると感じた。

行政評価は事務事業評価は休止し、大きくくりの施策評価とした。平成29年度は「基本計画2013」に基づく66施策で、次期「基本計画2018」にも評価が反映されている。外部評価はやっておらず、パブリックコメントを取り込んでいる。そして次年度予算編成への反映と評価方法の改善にも取り組んでいる。

公会計制度は平成29年度決算から、予算は平成30年度から取り入れているが、今後は行政評価と連動させることを研究している。

「区民満足度」調査は世論調査として同じような内容のアンケートを経年で積み重ねている。これは荒川区や同様の調査を行っている自治体に似ている。

公共施設等の管理については、若い世代の転入により学校をつくる必要があるが、30年後にツケを残さないように配慮していく考え。

人口増加中の中央区では新しく転入する人たちの行政需要への対応や、公会計制度導入後に行行政評価と連動させることの研究、今後の行政評価の考え方、住民満足度では世論調査やアンケートの積み重ねている。行政改革は行政運営上、常につきまとこと。時代や施策によって柔軟に対応することの必要性、目標設定や数値化の難しさを改めて考える機会となった。

以上

会派名		沼田創生会	議員名	久保健二
1	期日	平成30年7月31日(火)		
2	調査事項	防衛省 ①「市ヶ谷記念館(視察)」 ②「我が国の防衛について」 ③「航空幕僚長(表敬訪問)」		
3	所感	調査後の考察(感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど)を記入		

①【市ヶ谷記念館(視察)】

<市ヶ谷台変遷小史> ※防衛省リーフレット「市ヶ谷台の歩み」より

明暦2年(1656年)、徳川御三家の一つである尾張徳川家第2代光友公が、第4代将軍家綱公より5万坪を拝領し、市ヶ谷台に上屋敷を築いた。

明治維新後、尾張徳川家から返上され、明治7年(1874年)、京都兵学寮が市ヶ谷台に移転された。

昭和12年(1937年)6月、陸軍士官学校本部として1号館が建設され、同年8月、士官学校本科が座間(神奈川県)へ、また昭和16年(1941年)に予科士官学校が朝霞(埼玉県)へそれぞれ移り、代わって大本営陸軍部、陸軍省、参謀本部が市ヶ谷台に置かれた。

昭和20年(1945年)8月、米軍に接収され、翌年5月極東国際軍事裁判(東京裁判)の法廷として使用され、昭和34年(1959年)に返還された後、昭和35年(1960年)からは陸上自衛隊東部方面総監部及び陸上・海上・航空自衛隊幹部学校等として使用してきた。

平成12年5月、防衛庁が檜町(六本木地区)から移転した。

<展示等>

主玄関ホール：旧1号館の大時計、桜

大講堂：大講堂、玉座、階段、映像、展示品等

旧陸軍大臣室：旧1号館復元模型、旧陸軍士官学校表札等

旧便殿の間：御下賜の銀時計、群馬県特別大演習写真等

2階展示室：歴代教育総監顔写真、絵画等

②【我が国の防衛について】

<我が国を取り巻く安全保障環境>

- ・中国、北朝鮮、ロシアの動向

<我が国防衛の基本方針>

- ・国家安全保障戦略を踏まえた積極的平和主義
- ・総合的な防衛体制の構築

- ・専守防衛・文民統制・非核三原則等
- ・核兵器の脅威への対応

<国家安全保障戦略・防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画の位置づけ>

- ・戦略：外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針。
- ・大綱：防衛力のあり方と保有すべき防衛力の水準を規定。
- ・中期防：5か年間の経費の総額と主要装備の整備数量を明示。

<一層厳しさを増す安全保障環境において、我が国の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保して、我が国の平和を維持し、その存立を全うするための柱となるのは以下の3つ>

①我が国自身の努力

- ・統合的な防衛体制の構築
- ・統合機動防衛力

②日米同盟の強化

- ・抑止力及び対処力の強化
- ・幅広い分野における協力の強化・拡大
- ・在日米軍駐留に関する施策の着実な実施

③安全保障協力の積極的な推進

- ・アジア太平洋地域における協力
- ・国際社会との協力

<25大綱のコンセプト「統合機動防衛力」>

- ・「統合機動防衛力」とは、統合運用の考え方をより徹底し、多様な事態にシームレスかつ状況に臨機に対応して機動的に活動を行い得る、実効的な防衛力。
- ・自衛隊の対応が求められる事態が増加・長期化。
 - 周辺海空域の警戒監視、大規模災害等への対応等。
- ・「運用重視・対処重視」、「防衛力の「質」と「量」について、必要十分なものを確保」。

③【航空幕僚長（表敬訪問）】

<丸茂吉成 氏 群馬県出身> 2017年12月第35代航空幕僚長に就任。

【所感】

防衛省では市ヶ谷記念館の見学ののち研修、そして航空幕僚長表敬訪問。

市ヶ谷記念館見学時には、建物の作りで日本職人の技術や遠近法を活用した配慮の説明等を受けた。また栗林中将の写真も展示されており、日本青年会議所関東地区の硫黄島訪問を思い出した。これら建物や展示品はテレビや写真で見ることはあったが、実際に拝見すると感慨深くなる。また歴史的に貴重なものもあるらしい。

我が国の防衛政策では、日本を取り巻く環境、近隣諸国の動向、国際社会との協調等の説明があった。近隣諸国の活動では不透明な軍事力強化や外国における軍事目的に利用し得るインフラ整備、核開発やミサイル開発、発射実験の実行、北方領土で軍事施設・ミサイル配備などがある。これらは国民の安全を脅かす者であり、またそれだけでなく国際社会の安全をも脅かしている。世界の安全は外交努力によって守られているが、外交の限界や不測の事故によってバランスが崩れるかもしれない。まずはそういった事態に陥らないよう、政府にお願いしたいとともに国際社会との協調を図って頂きたい。

自衛隊の働きとして、大災害発生時の働きは絶大なものである。常に頼りにしているが、もし有事や他の大災害が同時に発生した時にどうなるのか不安である。それを考慮したのが「統合機動防衛力」と理解するが、その実現のため装備も質と量を確保して頂きたく感じた。

航空幕僚長である丸茂氏は群馬県出身ということで、群馬県の話に花が咲いた。彼は飛行科出身で今でも航空機を操縦したくなるという。幕僚長となると世界中を飛び回って各国軍隊と共同演習や交流事業を行っていると思うが、そういった外交の積み重ねによる平和維持・国際貢献を学ぶ機会にもなった。世界平和のために引き続きのご尽力をお願いとともに益々のご活躍を期待したい。表敬訪問時に同席していた若い職員の方が沼田高校出身だったことにも驚き話に花が咲いた。

以上

沼田創生会 視察研修

坂庭 直治

7月30日～31日の日程で、自民党本部で「これからの中堅・中高年層の自治体経営について」、新しく成った「ぐんまちゃん家」、中央区役所で「第2次中央区行革大綱について」、防衛省を研修させて頂きました。

衆議院議員の坂本哲志先生に、2040年の人口の動向について説明受け、2015年から2040年を見ますと、今は団塊世代と団塊ジュニアの二山あり新しい世代も少なくは成っていますが、40年はジュニア世代一山となり新世代は驚くほど少なく成ります。沼田市も40年には40%減少との予測があり、特に新世代の減少が厳しい。次に、地方創生の動向と展望について内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 島田勝則さんに説明受け「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には様々なパターンがあり、そこの地域に使える物を行う事が大事、将来的には広域連携への取組についての話が有りましたが、沼田市では「多自然拠点都市圏」に該当しており、ここへ取り組む事が合っているのではと言われ、自分でもそう感じています、市の中心には働く場所が多く無いが、廻りには観光地・施設・農林業場など有り連携をする事で、移住拠点都市を中心とする生活経済圏域について、定住自立圏の1類として振興策が使えるとの事です。ぜひ研究し取組むべきです。

新「ぐんまちゃん家」は、場所が移り1階に特産品展示販売スペースが有りましたが、前回と比べイメージアップと成る用、工夫されてあり2階には群馬の特産品を使用した食事を楽しめる場所と成っていました。

中央区では、第2次中央区行革大綱について研修を受け、策定をされた基本構想の将来像に向けて、積極的に取組み職員数は計画目標を上回る結果達成、学校警備給食調理などの委託化、図書館開館日拡充・窓口時間延長など区民サービス向上、一方で幼稚園・保育園の保育料の受益者負担の適正化を進めて来ましたが、近年、社会情勢の変化、特に急激な、人口回復基調による子育て支援ニーズの高まり、新区民増によるコミュニティの変化などが有り新たな取り組みが必要とされています。國の地方創生に参加しないで、区民に密着した独自の区政運営を進めていますが、こうした事が出来るのも自前財源があるからと思いますが、区民視点に立った「区民満足度」への指標に向けた取組は、参考にすべきことが、たくさんあり沼田市にも出来ますので伝えたいです。

会派名	沼田創生会	議員名	桑原 敏彦
1 期日	平成30年7月30日(月)~31日(火)		
2 調査事項	<p>7月30日：自由民主党本部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2040の人口の動向について、「定住自立圏構想」の推進について、 「他自然拠点都市の振興」について ・地方創生の動向と展望について <p>31日：東京都中央区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について ・行政評価制度について <p>31日：防衛省</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ヶ谷記念館（視察見学） ・我が国の防衛について 		
3 所感	調査後の考察（感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど）を記入		

【所感】

今回は、自民党本部を訪問し、地方における最大の問題と考えられる人口減少や、その対応策となるべく推進されている地方創生について、国政を担う国会議員及び内閣府参事官から貴重なお話を聞くことができた。

東京都中央区では、社会経済環境の急激な変化の中で進んだ行政改革を行い、新たな行政運営を目指していることで知られているが、行政サービスと行政評価について中心に調査をした。

また、防衛省では、市ヶ谷記念館を視察見学の後、我が国の防衛についてと題して、日本を取り巻く環境・情勢やそれらに対する防衛対策についてお話を聞くことができた。

今回の調査では、国政から地方創生、地方自治体における行政改革及び行政サービスまで、大きな流れの中で、沼田市の自治体運営や危機管理体制などを深く考える一因となった。

7月30日：自由民主党本部

・『2040の人口の動向について、「定住自立圏構想」の推進について、「他自然拠点都市の振興」についてなど』（講師 衆議院議員 坂本哲志先生）

定住自立圏構想については、単独の市町村としてではなく、通勤や通学、買い物などの生活拠点から圏域全体として必要な生活基盤を整備、確保し、圏域として住民サービスが提供できるようにする構想である。この構想自体は、圏域内の市町村が圏域内で生活する住民が必要とする職場、病院、学校などを、いわば共有するようなもので、趣旨としては素晴らしいものであると考えている。沼田市も多自然居住拠点都市として要件に該当しているが、果たして現構想の下で沼田市を中心とする定住自立圏を考えて見たとき、うまくいくのかと未だ疑問は果てない。沼田市の現状として通勤・通学者は市外に出て行ってしまうこと、小児科や産婦人科をはじめ対応できる病院も少なくなっていることなど、人口減少と相まって多

くの問題を抱えているが、定住自立圏にとらわれず、国や県、近隣自治体とあらゆる面で連携強化をし、新たな行政運営と住民サービスに備えていかなければならぬと強く感じた。

・『地方創生の動向と展望について』

(講師 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 参事官 島田勝則氏)

現在も「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに、人口減少や少子高齢化への対策、地域経済の活性化などに向けて様々な施策を実施しているところであるが、国では柔軟な戦略の強化や改訂を行い、社会状況の変化や国民のニーズに対応している。沼田市でも国の施策に注目しながら、事業や交付金の活用を図り、あらゆる面から事業展開をしていく必要がある。

3 1 日：東京都中央区

・『地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について』

(講師 中央区総務部参事 鈴木 浩氏)

・『行政評価制度について』(講師 中央区企画部参事 松永武志氏)

東京都中央区では、行政サービス改革に関する取り組み及び行政評価制度について調査をした。中央区は、近年の人口増加による新たな施設需要や行政ニーズが増えてきており、そのことにより行政改革も職員削減から増加へ方向転換をし、柔軟な組織機構、重点的・効果的な職員配置を図り、職員の意識改革も進めている。人口減少が激しく進む沼田市とは真逆の状況であるが、住民目線の改革は目指すところは同じであると感じた。説明の後、地方都市との交流について質疑を行った。

3 1 日：防衛省

・市ヶ谷記念館（視察見学）

・『我が国の防衛について』(講師 防衛省防衛政策局防衛政策課 企画調整官 松尾友彦氏)

昨今、中国や北朝鮮といった近隣各国の話題は絶えず報道されているが、専門的な知見から貴重なお話を聞くことができた。

北朝鮮のミサイルによるJアラートや国民保護、オスプレイ問題など住民の不安がなかなか解消されてない状況において、今後も高い関心を持って注視していくことが大事であり、沼田市民をはじめ国民全体が安心して暮らせるように考えていきたい。

行政調査報告書

会派名：沼田創生会

議員名：永井敏博

記

1 期　日 平成30年7月30日(月)～31日(火)

2 調査事項

7月30日(午後　自由民主党本部)

- (1) 2040年の人口の動向について「定住自立圏構想」の推進について、「他自然拠点都市圏の振興」について
- (2) 地方創生の動向と展望について(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

7月31日(午前　中央区役所)

- (1) 地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について
- (2) 行政評価制度について

7月31日(午後　防衛省)

- (1) 市ヶ谷記念館(視察)
- (2) 我が国の防衛について(研修)
- (3) 防空幕僚長(表敬訪問)

3 調査概要及び所感

平成30年7月30日(月)

自由民主党元宿事務総長氏(表敬訪問) 研修前

場所：自由民主党本部

時間：13：00～13：45

項目：2040年の人口の動向について

「定住自立圏構想」の推進について

他自然拠点都市圏の振興について

講師：坂本　哲志氏(衆議院議員　熊本3区6期)

所感：

「2040年の人口の動向について」総務省の有識者研究会が中間報告をまとめた内容によると、2040年には団塊の世代のジュニアが約4000万人に達して、65歳以上の高齢者がピークになることを想定して課題を網羅的に示し、施策転換が必要であるとしています。この研究会が意識的に2040年をターゲットにしたのは、人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しくなる人口構成であるという事。また、研究会によると、2040年には全国の市町村の半数近くは、現在よりも3割近く人口が減少し行政機能が維持できなくなると。定住自立圏構想の意義は中心市と近隣市町村が相互に役割分担して、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保する「定住自立圏構想」の推進で、地方圏における定住の受け皿を形成することによること、これからは、都道府県、市町村の役割を見直さなければならない。本市においても、利根沼田広域圏の連携行政、市町村合併などを視野に入れた人口減少に対する対応の見直しを進めていかなければならぬと感じました。

時間：14：00～15：00

項目：地方創生の動向と展望について

講師：島田 勝則氏(内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官)

所感：

- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

まち 国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと 地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

- ・本市も、新卒者の人口流失を食い止めるため、就労、労働環境、場所の環境を確保して定住できるこの「まち・ひと・しごと総合戦略」施策を総合的、計画的に実施していくことが必要ではないかと感じました。平成31年度で5か年計画は、終了しますが、見直しを行い、次期に向けて策定の見直し、継続して取り組んでいくことが必要と感じました。

平成30年7月31日(火)

場所：東京都中央区役所

時間：10：30～11：00

項目：地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について

講師：鈴木 浩氏(総務部参事)

所感：

中央区は人口は増加しており平成6年が7万人、平成30年は16万人で、平成40年まで、増加していくようです。

行政改革については、平成11年に「中央区行政改革大綱」を作成し、その後、平成17年に「第二次中央区行政改革大綱」を作成し、推進して積極的に取り組んでいると感じました。その結果として、

- ・職員数の削減
- ・学校警備や給食調理の委託化
- ・図書館開館日の拡充
- ・行政窓口の延長
- ・幼稚園、保育園の保育料の見直し

区民サービスの向上を図り行財政の基盤構築の面でも成果をあげていると感じました。

時間：11：00～11：40

項目：行政評価制度について

講師：松永 武志氏（企画部参事）

所感：

人口増加による活気と賑わいを地域に定着させるために、

- ・子育て教育施設の充実
- ・高齢者がいきいき活躍できる「70歳就労社会」の実現
- ・災害に強い安心・安全なまちづくり

課題に取り組んでいると感じました。

行政評価の実施

- ・施策の実施状況
- ・事業実施の確認

事務事業評価の実施

- ・PDCAサイクルの推進

区民への周知と区民サービスの向上を目指していると感じました。

事務事業の評価結果を行政改革推進本部に報告し、結果を決算特別委員会に参考資料として提出して、新年度予算に反映させているようです。また、区民からのパブリックコメントを実施し、区民のパブリックコメントも重要視しているようです。

平成30年7月31日(火)

場所：防衛省

時間：13：30～14：40

項目：市ヶ谷記念館(視察)

講師：防衛省大臣官房広報課記念館係

所感：

明治維新後、尾張徳川家から返上され、明治7年市ヶ谷へ移転、昭和20年に米軍に接収、極東国際軍事裁判の法廷として使用された建物で、歴史があり、当時の建築の技術の高さを感じました。

時間：14：40～15：40

項目：我が国の防衛について

講師：松尾 友彦氏(防衛省防衛政策局防衛政策課 企画調整課)

所感：

・中国・北朝鮮・ロシアの軍事力の事、尖閣諸島周辺の空域をはじめ我が国周辺の空域における活動、北朝鮮の弾道ミサイルの研究、訓練発射などの状況等についての説明がありました。3か国については、情勢は不安定であると感じました。国民の生命・身体・財産の安全を確保するとともに我が国の平和を守っていただくために引き継ぎご尽力のほど申し上げます。

時間：15：40～16：00

項目：丸茂吉成航空幕僚長 高橋憲一大臣官房長 表敬訪問

所感：

航空自衛隊の現状や自衛隊における責務などを幕僚長よりお話をありました。

会派名		沼田創生会	議員名	戸部 博
1	期日	平成30年7月30日(月)~31日(火)		
2	調査事項	自由民主党本部(7月30日) ① 2040の人口の動向について ② 「定住自立圏構想」の推進について ③ 「多自然拠点都市圏」の振興について ④ 地方創生の動向と展望について 中央区役所(7月31日) ⑤ 地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について ⑥ 行政評価制度について 防衛省(7月31日) ⑦ 我が国の防衛について		
3	所感	調査後の考察(感想、政策提言、本市にどのように活かせるかなど)を記入		
① 2040の人口の動向について <p>2040年、我が国の人口については大きな転換期を迎える。</p> <p>人口は年間90万人が減少、2015年現在約200万人いる団塊ジュニア世代が高齢者となり、老人人口の総人口に占める割合が約35%に達する。</p> <p>当然、日本全体の人口減少は、本市の人口構成にも影響を及ぼす。</p> ② 「定住自立圏構想」の推進について <p>中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保することが「定住自立圏構想」であり、地方圏における定住の受け皿形成を目的としている。</p> <p>中心市は近隣市町村と定住自立圏形成協定を締結し、連携を強化して、一体的な行政運営を目指す。国からの支援も手厚く、特別交付税のほか、各省も支援策を展開している。</p> <p>人口構成の2040年問題に対する取り組みの一つになり得る施策である。</p> ③ 「多自然拠点都市圏」の振興について <p>定住自立圏構想では、中心市のオフィスや工場などに周辺市町村から通勤することを想定し、人口4万人超・昼夜間人口比率1以上といった中心市要件が定められている。</p> <p>一方で、国立公園や国定公園などの豊かな自然を有する地域、つまり「多自然地域」に、周辺の居住拠点都市から通勤する住民も多いことから、昼夜間人口比率が1未満となり、多自然地域を後背地に有することを理由に中心市要件を満たさない都市も多い。</p>				

しかしながら、このような類型の都市は、一定の都市機能を担い、自然という地域資源を活かして雇用創出を図る多自然地域を支える拠点都市としての機能を発揮していることから、定住自立圏の一類型として支援策を講じることが望ましいとする報告が、「多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関する研究会」によって、平成25年3月になされた。

本市は、同年の報告時点において、この居住拠点都市の要件を満たしており、平成24年11月13日には「多自然地域を後背地とする居住拠点都市の振興に関するシンポジウム」が開催されるなどしている。

圏域が新たな行政の形として認められるためには、今後、権限や財政支援を付与するための法整備が行われる必要があるが、政府は、同法整備を進めていく方針を固めている。本市においても、こうした潮流を捉え、人口問題に係る施策展開を考察していく必要がある。

④ 地方創生の動向と展望について

平成26年12月27日の閣議決定後、情報支援、人材支援、財政支援の3本の矢を基軸に展開してきた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であるが、策定から5年が経過し、政府は、第2期総合戦略の基本目標を現在検討している状況にある。

新たな政策パッケージとして「わくわく地方生活実現政策パッケージ」が検討されており、地方の若者は3割減少しており、15歳以上の就業者が地方では大幅に減少、さらに若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過がある現状を踏まえ、東京一極集中の是正や地方の担い手不足への対処、また、地方への移住者による起業の希望や、自然豊かな地方での子育てを希望する者への支援等をかなえるための施策展開が検討されている。

パッケージを構成する7つの施策の中でも「U・I・Jターンによる起業・就業者創出」及び「女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし」については、地方公共団体と連携した全国規模のマッチング支援の仕組みづくりが検討されており、人材不足問題を解決する糸口のなることが期待されるところである。

⑤ 地方行政サービス改革に関する取り組み状況等について

中央区における行政改革は「区民が主人公の区政運営」「時代の変化に即応できる執行体制の整備」「健全で持続可能な財政」の3つの基本的視点から推進されている。

中央区では、人口の「増加」に対応するため、職員についても減員から増員へとかじ切りするなど、情勢の変化に応じた改革が行われている。

多様化する住民ニーズに適確に対応するためには、社会情勢の変化に応じた「行政の変化」が求められる。改革は適時適切に行い、即応性を高めていくことも必要ではないだろうか。

⑥ 行政評価制度について

中央区における行政評価は、66施策を対象とした評価シートに基づき実施されている。決算議会時に議員に提示があることはもちろん、区民から直接意見を聞くためにパブリックコメントを実施し、評価結果を新年度予算編成や評価方法自体のフィードバックに役立てている。

内部評価、外部評価を積極的に採り入れた評価体制であり、本市も見習うべき点が多い。また、執行機関の施策を監視する立場の議員としても、執行機関における自浄機能が高まることは歓迎すべきことである。

⑦ 我が国の防衛について

日本を取り巻く安全保障環境について、貴重なお話を拝聴できた。

住民の安心・安全のためには守るための体制整備は不可欠であると考えるが、一方でその体制を不安視する住民の声があることも事実である。

非常に難しい事柄であるが、世界情勢の変化等も考慮しながら、見識を深めていきたい。